

沖縄の民意を尊重し辺野古の米軍新基地建設の断念を求める意見書（案）

政府は、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設工事を強行に進めています。しかし沖縄県においては、「オール沖縄」の意思として、辺野古の新基地建設ノーの民意が世論調査や数々の県民集会での切実な訴えを通じて何度も示されています。

政府は、圧倒的多数の民意を無視し、建設工事に着手し、さらに沖縄県知事が埋め立て承認取り消しを行った際には、行政不服審査法を逆手に悪用。また護岸工事に必要な県の岩礁破碎許可についても、法の解釈を変更して許可は必要なしとするなど、法律をねじ曲げてまで強行する姿勢は異常です。

名護市の米軍キャンプ・シュワブゲート前で、連日、建設阻止のために座り込みを続けている市民に対し、暴力的な排除が繰り返されています。

現在、国土面積のわずか0.6%の沖縄に、在日米軍専用施設の73.8%が集中しています。悲惨な沖縄戦で多くの犠牲を強いられ、戦後は銃剣とブルドーザーで強制接収してつくられた米軍基地が、戦後73年たった今なお、沖縄の人々の日常生活を苦しめていることは国民全体の問題だと考えます。

政府が、沖縄の民意を顧みることなく、真摯に対話することもなく、一方的に新基地建設を強行することは、地方自治の本旨を踏みにじり、法治国家としての根幹をも揺るがす事態です。

よって、政府においては、辺野古の新基地建設工事を直ちに中止し、新基地建設を断念すること及び普天間基地の速やかな撤去、在沖海兵隊の撤退など明確に示されている沖縄の民意を尊重し、国として米軍依存一辺倒の姿勢を改め、沖縄の人々の生活と安全を守る責務を果たすよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月 日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
国土交通大臣
防衛大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
衆議院議長
参議院議長

茨城県議会議長 山岡恒夫